

税理士による無料相談会

小規模納税者の所得税及び復興特別所得税、年金受給者並びに給付所得者の所得税及び復興特別所得税の申告に関わる申告書の作成及び相談となります。

土地、建物及び株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は除きます。

日程 令和3年3月22日（月）～ 3月26日（金）

時間 午前10時～午後3時

会場 東京税理士会神田支部 会議室

千代田区神田錦町2-5 第2 亀谷ビル4階 電話 3291-1345

相談は事前予約制となります。

下記をご記入の上 FAX（3291-8018）にてお申し込み下さい。

お名前 _____ 連絡先 _____

相談希望日 3月 日（ ） 原則30分の相談となります。

10時、10時30分、11時、11時30分、12時、12時30分

13時、13時30分、14時、14時30分

※希望時間帯を○で囲んで下さい。ご希望に添えない場合もございますので
ご了承下さい。